

公営住宅居住者向け「3つのお守り（安心セットプラン）」 のネットでのお申し込み方法



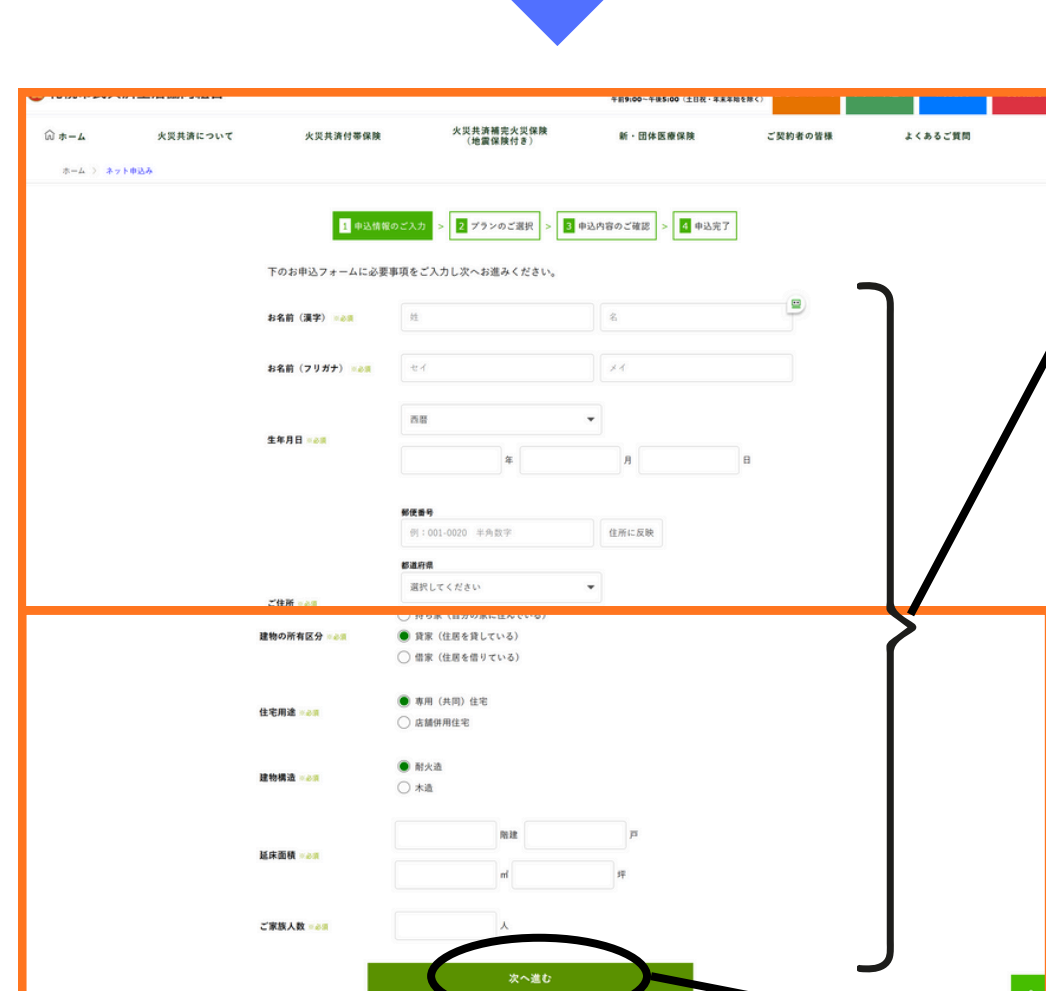
①

▶組合ホームページの上部右側にある「ネット申込み」ボタンをクリックします。



②

▶火災共済の重要事項説明書・注意喚起情報などの確認事項を確認後、「上記規約・規程等に同意する」にチェックし、次へ進みます。



③

▶お申込みフォームに必要事項を入力します。
※公営住宅の場合は、
・建物の所有区分→借家
・住宅用途→専用住宅
・建物構造→耐火造
にそれぞれチェックします。
※公営住宅の場合は、延べ床面積の情報は不要です。
（※もし、エラーが出た場合は、建物所有区分が「借家」以外にチェックされている可能性がありますので、必ず借家にチェックしてください。）
▶最後にご家族人数を入力してください。
（※人数によって掛金が変わります）

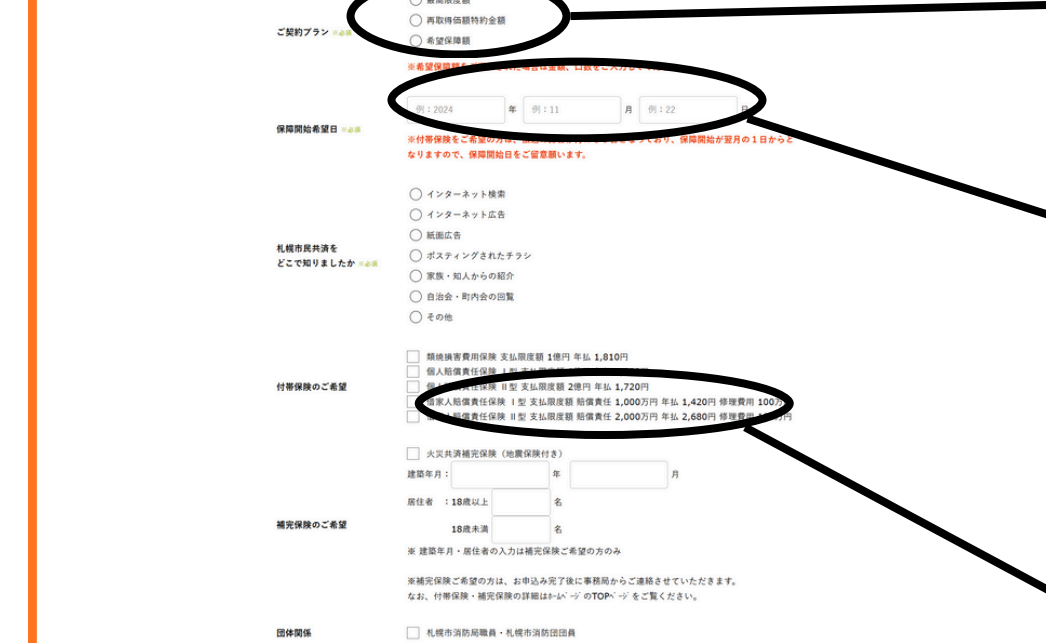
④

お申込みフォームに必要事項をすべて入力したら、次へ進みます。



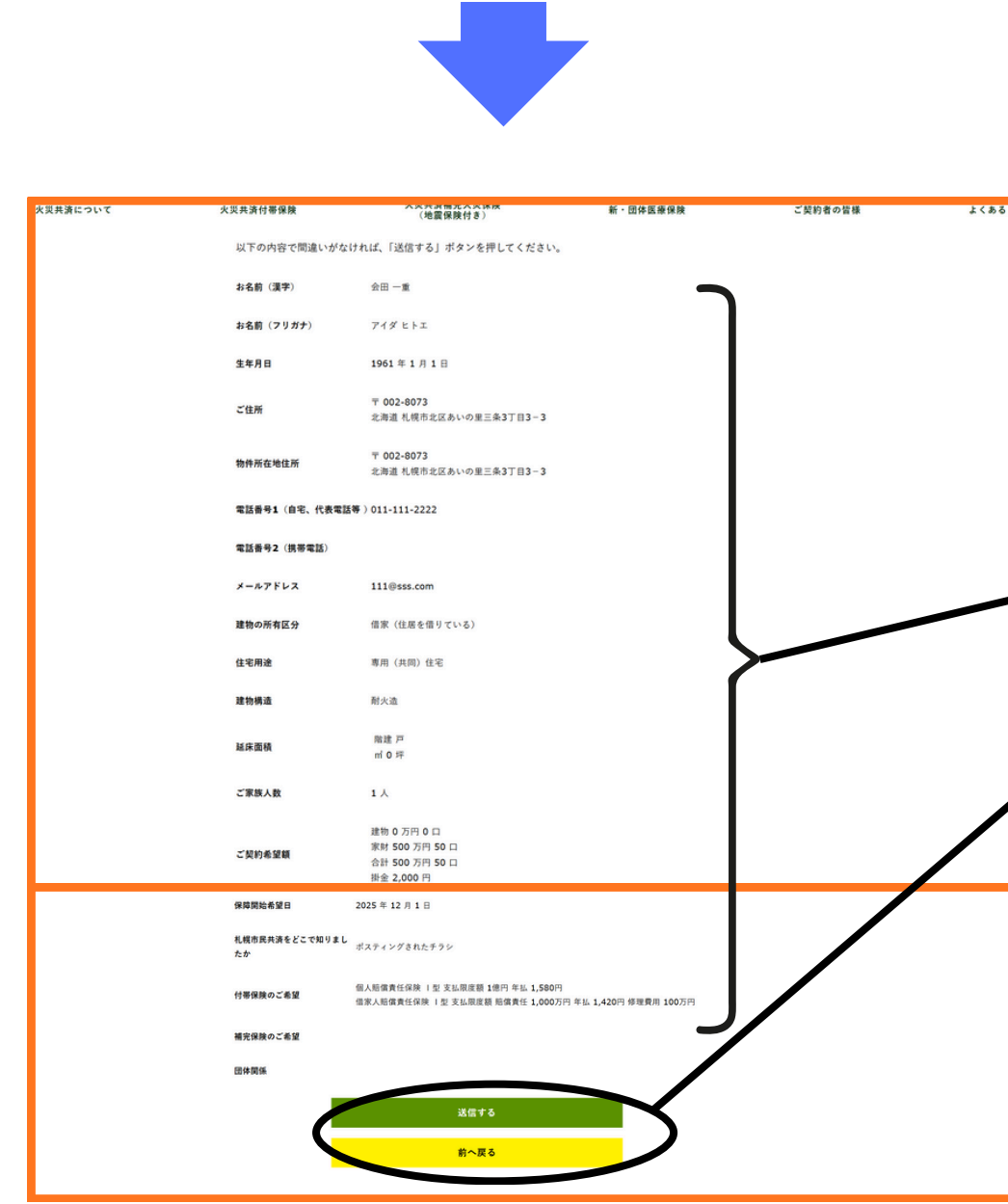
⑤

▶前ページで入力した家族人数に応じて、家財の保障額および年間の掛金が表示されます。
▶表示は、上から「最高限度額」、「再取得価額特約金額」、「希望保障額」の順になっており、「希望保障額」は、ご自分で補償額を入力することにより自動計算されます。
※再取得価額特約の詳細は、「再取得価額特約とは」のボタンをクリックして、内容を確認してください。



⑥

▶ご希望のご契約プランをチェックしてください。



⑦

▶ご希望する保障開始日を入力してください。
※火災共済の場合、掛金の入金を確認できた日の翌日正午から保障が開始されます

⑧

▶今回、ご案内する「公営住宅向け3つのお守り（セットプラン）」の場合は、個人賠償責任保険（Ⅰ型又はⅡ型）、借家人賠償責任保険（Ⅰ型又はⅡ型）にチェック入れてください。
▶すべて入力を終えたら、次へ進んでください。



⑨

▶最終画面には、これまで入力した情報がすべて表示されますので、十分にご確認いただき、問題がなければ「送信する」をクリックしてください。
これでネット申込は完了です。

▶修正箇所があれば、前に戻って修正してください。

※お申込みできるのは、あくまでも組合エリア内に所在する公営住宅の居住者様が対象です。

（組合エリア）

石狩振興局管内（札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村）及び小樽市

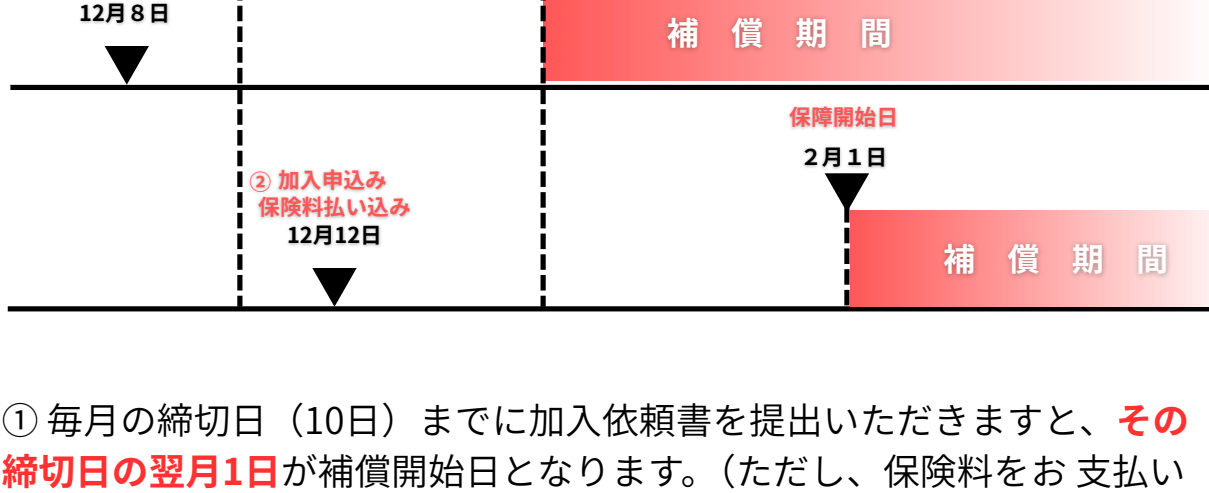
※ネット申込みが完了しますと、組合メールアドレスへ申込内容のメールが届き、さらにご自分のメールアドレスにも申込内容の確認メールが届きます。

※組合でお申し込み情報を確認後、必要に応じて事務局よりご連絡差し上げる場合がございます。

※お申込みに際しては、100円（10口）の出資をお願いしています。

※借家人賠償責任保険・個人賠償責任保険の補償開始日は、申込み完了日（加入依頼書の提出および保険料の支払確認が完了した日）が締切日の前後によって変わります。（詳しくは下記をご確認ください）

※借家人賠償責任保険・個人賠償責任保険の補償開始日について



① 毎月の締切日（10日）までに加入依頼書を提出いただきますと、**その締切日の翌月1日**が補償開始日となります。（ただし、保険料をお支払いいただいていることが条件となります）

② 締切日を過ぎてしまいますと、保障開始日は**その締切日の翌々月1日**となりますのでご注意ください。

※火災共済【動産】と賠償責任保険の保障（補償）開始日を合わせる場合は、火災共済の保障開始日を、賠償責任保険の補償開始日に合わせてください。（詳しくは、組合事務局にお問合せください）